

# 東京都保健医療計画の改定について

## 国の指針に示されている目指すべき方向

### (1) 正常分娩等に対し安全な医療を提供するための、周産期医療関連施設間の連携

① 正常分娩(リスクの低い帝王切開術を含む。)や妊婦健診等を含めた分娩前後の診療を安全に実施可能な体制

② ハイリスク分娩や急変時には地域周産期母子医療センター等へ迅速に搬送が可能な体制

### (2) 周産期の救急対応が24時間可能な体制

総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター及びそれに準ずる施設を中心とした周産期医療体制による、24時間対応可能な周産期の救急対応

### (3) 救急医療機関等から療養の場へ円滑な移行が可能な体制

新生児搬送や新生児集中治療管理室(NICU)の後方病室確保を含めた新生児医療の提供が可能な体制

### (4) NICUに入室している新生児の療養・療育支援が可能な体制

周産期医療関連施設を退院した障害児等が生活の場で療養・療育できるよう、医療、保健及び福祉サービスが相互に連携した支援

## 東京都保健医療計画改定に伴う会議スケジュール

| 区分          | 4月             | 5月 | 6月                   | 7月                 | 8月          | 9月              | 10月              | 11月                | 12月                          | 1月 | 2月 | 3月        |
|-------------|----------------|----|----------------------|--------------------|-------------|-----------------|------------------|--------------------|------------------------------|----|----|-----------|
| 医療審議会       |                |    |                      |                    |             |                 | ◎第1回(骨子提示)       |                    |                              |    |    | 諮問・答申     |
| 保健医療計画推進協議会 |                |    | △第1回<br>(23年度の実績報告等) |                    |             | △第2回<br>(骨子案報告) |                  | △第3回<br>(計画素案最終報告) |                              |    |    |           |
| 改定部会        | ●第4回<br>(4/24) |    | ●第5回<br>(6/22)       | ●第6・7回<br>(7/9・12) | ●第8回(骨子案提示) |                 | ●第9回<br>(計画素案提示) | ●第10回<br>(計画素案提示)  | ←関係機関への意見照会<br>・パブリックコメントの実施 |    |    | 4月1日 公布 ● |

## 1 現状及びこれまでの取組状況

### 1 周産期医療を取り巻く状況

- ・周産期母子医療センター24施設、周産期連携病院11施設、NICU288床(平成24年5月1日現在)
- ・低出生体重児・ハイリスク妊婦の増加に伴う周産期医療に対するニーズの増加 ・都外からの患者流入

### 2 これまでの取組状況

#### (1) 周産期母子医療センターにおける受入体制

- ・母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営(現在4施設) ・周産期搬送コーディネーターの配置(平成21年8月から)
- ・周産期連携病院の創設(平成21年3月から、現在11施設) ・多摩新生児連携病院の創設(平成22年9月から、現在1施設)
- ・県域を越えた周産期搬送体制に関して神奈川県と試行(平成24年1月から) ・胎児救急搬送システムの検討

#### (2) 周産期医療ネットワークグループ

- ・8ブロック中7ブロックで立ち上げ、24年度中に全ブロック実施予定

#### (3) NICU等入院児の在宅等への移行支援

- ・NICU退院支援モデル事業の実施(平成22年度から平成23年度までの2年間)
- ・NICU入院児支援コーディネーターの配置促進 ・在宅移行支援病床運営事業 ・在宅療養児一時受入支援事業
- ・NICUスタッフ、地域保健師、訪問看護師向け研修会、及び在宅小児科医向け研修会

## 2 課題

### 1 周産期医療体制の強化

- ・ハイリスク妊産婦、ハイリスク新生児への対応の強化

### 2 周産期搬送体制の整備

- ・母体・胎児・新生児のリスクに応じた搬送体制の更なる充実 ・県域を越えた周産期搬送体制の構築

### 3 周産期医療施設の役割分担と施設間連携

- ・ネットワークグループごとの連携の一層の強化

### 4 NICU長期入院児の在宅療養への移行支援への対応

- ・周産期母子医療センターにおける在宅移行支援の充実 ・在宅移行後の支援の充実 ・在宅生活を支える地域資源の充実

## 3 施策の方向

- 周産期母子医療センターの機能強化や、リスクのある妊娠・出産に対応可能な二次医療機関の確保を図るとともに、NICUの整備により救急医療体制を強化する
- 周産期搬送体制を整備することにより、緊急に母体救命処置が必要な妊婦等の搬送体制や、搬送先の見つからない妊婦等及び新生児を速やかに搬送する体制の充実を図る
- 安全な周産期医療を提供するため、都内8つの周産期医療ネットワークグループにおいて、正常分娩からハイリスク分娩を担う医療機関の機能別役割分担と連携を進める
- 周産期母子医療センターと地域の関係機関等との連携によるNICU等入院児の円滑な在宅療養等への移行と、在宅移行後の児と家族の安心・安全な療養生活の実現を目指す